

事業所名

川崎西部地域療育センター
児童発達支援事業所

支援プログラム

作成日

令和8年

1月

5日

法人（事業所）理念	法人：「道なきところに道を」障害児・者とご家族の地域生活（暮らし）を支援するため、医療と福祉の面から明るい未来を歩むための新しい「道」を創っていきます。 事業所：1. こどもと家族の健康・安全・尊厳を重んじる療育を提供します。2. こどもの発達と障害について理解を深め、専門性の高い療育を目指します。 3. 障害のあるこどもが安心して生活できる地域社会の発展に貢献します。		
支援方針	1. 子どもへの支援 規則的な生活リズムの確立・遊びの経験と拡大・人との関わりとコミュニケーションを重点に支援します。 2. 保護者への支援 支援場面の見学、勉強会、懇談会などの保護者プログラムを計画的に行います。 3. チームアプローチと関係機関との連携 様々な職種のスタッフや、地域の学校・幼稚園・保育所・児童発達支援事業所とも連携して、多角的な視点で支援します。		
営業時間	8時30分から17時0分まで	送迎実施の有無	無
支 援 内 容			
本人支援	健康・生活	健康状態の維持・改善 / 生活のリズムや生活習慣の形成 / 基本的な生活スキルの獲得 ○ 来所時、口頭での質問により健康状態や生活リズムに変化はないかを確認する。 ○ 排泄・着替えの動作について、課題分析などの客観的・具体的な分析を基に課題を明確にして支援する。 ○ 障害特性に応じた、時間や空間の配慮や本人にわかりやすい環境設定をする。	
	運動・感覚	姿勢と運動・動作の向上 / 感覚の特性への対応 ○ 興味のある活動を通して能動的なアプローチを引き出し、日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や、上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得を行う。 ○ サーキットなどの運動療育により、筋力の維持・強化を図る。 ○ 感覚の偏りに対する環境調整を行う。	
	認知・行動	認知の発達と行動の習得 / 空間、時間、数等の概念形成の習得 / 対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得 / 行動障害への予防及び対応 ○ 活動の際には、見本や手順書を提示して説明し、適切な行動を最初に教えていく。 ○ 様々な教材を活用しながら、絵、文字、物などへの興味・関心を高め、認知の発達を促す。	
	言語 コミュニケーション	言語の形成と活用 / 言語の受容及び表出 / コミュニケーションの基礎的能力の向上 / コミュニケーション手段の選択と活用 ○ 言葉によるコミュニケーションだけでなく、表情や身振り、絵、写真カードなどを活用して、自発的なコミュニケーションに繋がるよう支援する。 ○ タイミング、音量、シンプルな言葉など、こどもが受け取りやすい言葉がけを行い、受容性のコミュニケーションを支援する。☑	
	人間関係 社会性	他者との関わり（人間関係）の形成 / 他者との信頼関係の構築 / 自己の行動調整能力 / 仲間づくりと集団への参加 / 遊びを通じた社会性の発達 ○ 環境や人に対する安心感や信頼感を感じられるよう支援していく。 ○ 手遊びや歌を繰り返し提供しながら、模倣に繋がるように支援する。 ○ スケジュールを実物・絵・写真など、こどもの理解レベルに合わせて視覚的に示し、見通しを持ちながら、自発的に行動できるように支援する。 ○ グループ活動において、手順書、順番カードなどで手順やルールを示し、集団活動に適切に参加できるように支援する。	
家族支援	家族がこどもの発達と特性への理解を深めていくための勉強会を企画する。行動観察を通じて様々な工夫を学べるように、療育活動に参加する機会を作る。家族同士で悩みの共有・情報交換ができる機会を提供する。	移行支援	○ 進路や移行先の選択について本人や家族への相談援助を行う。 ○ 家族の希望により、子供の状態・保護者の意向について、移行先と情報共有する。
地域支援・地域連携	○ 幼稚園・保育所・児童発達支援事業所のスタッフ向けに療育講座を実施するなど、関係機関への支援を行う。 ○ 上記機関と連携を図りながら、支援内容を共有していく。	職員の質の向上	0JTの充実とともに、事業所全体・部署単位の研修計画をそれぞれ作成・実施し、職員の質の向上、支援力の平準化を図る。外部研修への参加機会も作っている。
主な行事等	お楽しみ会（療育最終日に開催）		